

平成28年第9回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	平成28年9月12日(月)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教 育 長 清 正 浩 靖	委 員 森 岡 謙 二	
	委 員 森 下 淑 子	委 員 加 藤 和 宣	
	委 員 檜 垣 昌 子	委 員 嶋 谷 珠 美	
欠席委員			
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事) (教育未来館長)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	生涯学習・学校地域連携課長	教育指導課長	
	教育支援担当課長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長		
	学校適正配置担当部長	学校適正配置担当課長	
	子ども未来部長	子ども未来課長	
	放課後子ども総合プラン推進担当副参事	子どもの未来応援担当副参事	
	子育て施策担当課長	保育課長	
	男女いきいき推進課長	子ども家庭支援センター所長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
1	40号	第三次北区特別支援教育推進計画の検討について	了承
2	41号	平成29年度北区放課後子ども総合プランの実施について	了承
3	42号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成28年第9回東京都北区教育委員会定例会会議録

平成28年9月12日（月）13:30

清正教育長	<p>出席委員が定足数に達していますので会議は成立しています。 これより、平成28年第9回北区教育委員会定例会を開会いたします。 日程第1、報告第40号「第三次北区特別支援教育推進計画の検討について」、事務局から説明をお願いします。</p>
教育支援担当 課長	教育長
清正教育長	教育支援担当課長
教育支援担当 課長	<p>それでは、報告第40号、第三次北区特別支援教育推進計画の検討について、ご説明をさせていただきます。</p> <p>表紙をおめくりいただきまして、資料をごらんください。1、要旨でございます。現在推進しています「第二次北区特別支援教育推進計画」は、平成25年3月に策定した平成29年度までの5か年の計画でございます。そこで、平成30年度からの5か年の第三次北区特別支援教育推進計画検討に向け、今月、検討委員会を設置いたしまして、現計画の進捗状況と課題を踏まえ、来年3月に計画の骨子案をまとめます。検討委員会の委員は、特別支援教育に関する有識者、区立小学校・中学校、都立特別支援学校の教職員、障害児療育施設代表者、教育振興部等の職員を予定しております。</p> <p>その後障害者団体代表、小・中学校PTA代表、区内にある特別支援学校の職員等各分野の意見を幅広く求めるために、来年3月に「第三次北区特別支援教育推進計画策定委員会」を設置し、中間の取りまとめを行います。平成29年10月にパブリックコメントの実施、教育委員会・議会からのご意見をいただき、平成30年3月に計画を策定いたします。</p> <p>2の現況、3の計画概要はお示しのとおりでございます。</p> <p>裏面をごらんください。今後の経過、おもなスケジュールでございますが、平成28年度、29年度のスケジュールはお示しのとおりでございます。</p> <p>5、その他、国や東京都の動きについてでございます。平成24年7月に中央教育審議会におきまして「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」について報告がなされています。さらに、平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、合理的配慮の提供や基礎的環境整備を充実させていくことが求められています。また、東京都は平成22年11月「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」を策定いたしまして、現在第四次の計画を策定中と聞いております。また、さらに東京都は、発達障害教育の充実に向けまして、「東京都発達障害教育推進計画」をことしの2月に策定をしています。</p> <p>以上、ご説明させていただきました。</p>

清正教育長 報告ありがとうございました。本件につきましてご質疑、またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 ありがとうございます。ご質疑、ご意見はないようですので、ここで本件に関する報告は終了させていただきます。

日程第2、報告第41号「平成29年度北区放課後子ども総合プランの実施ついて」、事務局から説明をお願いします。

放課後子ども
総合プラン推
進担当副参事 教育長

清正教育長 放課後子ども総合プラン推進担当副参事

放課後子ども
総合プラン推
進担当副参事 それでは、報告第41号、平成29年度北区放課後子ども総合プランの実施について、ご報告いたします。

まず、1枚おめくりいただきまして、資料をごらんください。1、要旨でございます。平成29年度放課後子ども総合プラン実施予定校についてご報告いたします。

2、実施予定校及び運営方式でございます。お示しの5校でございます。王子第二小学校、委託方式で、十条台小学校、こちら委託方式で、西が丘小学校、こちら直営方式でございます。滝野川第三小学校、こちら委託方式でございます。西ヶ原小学校、現在直営方式で検討中でございます。こちら、西ヶ原小学校につきましては、リフレッシュ工事中ということもございます。また、放課後子ども教室との調整等もございまして、現在も検討中でございます。29年度中の実施を目指して、現在も調整中でございます。

なお、委託方式の3校につきましては、放課後子ども総合プランの事業を一体的に、効率的に、効果的に実施、運営していくために、一般登録と学童クラブ登録にかかる業務を合わせて委託いたします。選定はプロポーザル方式にて進めてまいります。

3、経過と今後の予定でございますが、平成28年8月19日に委託校の公募要項等を公表いたしました。平成28年9月2日と5日に公募説明会と施設見学会を実施いたしました。議会報告につきましては、本日の教育委員会を経まして明日文教子ども委員会にて報告の予定でございます。これから12月にかけて、委託方式のプロポーザル審査委員会を開催しまして、審査・選定を進めてまいります。10月から11月にかけて児童館運営委員会、在校児童や学童クラブの保護者向けに説明会を開催いたします。12月に最終審査を経まして、委託業者が決定いたします。翌平成29年1月から委託事業者と実施内容等についての調整及び開設準備を始めます。直営校は、実施委員会を発足しまして準備を始めます。平成29年4月から委託校については、4月より開

始できるよう、また直営校については、実施環境の整ったわくわくひろばから順次事業を開始できるよう、準備を進めてまいります。

なお、下段以降に参考としまして、現在19校に至るまでの導入状況をお示ししてございます。下線がございますところは直営型、二重線は一般登録及び学童クラブ登録の両方の業務を委託しているところでございます。何も線がないところは、もともと校内学童が整備されておりますので、一般登録だけの委託となっております。また、再委託期間の終了に伴いまして、再公募の状況も記載させていただきました。お示しさせていただいた4カ所のわくわくひろばにつきましては、再委託期間終了に伴いまして、業務委託の再公募を今回の新規校の公募に合わせて実施するものでございます。区の委託契約の規定によりまして、委託契約期間は1年、いわゆる単年度契約でございますけれども、委託事務審査会に付議しまして、再度委託が認められた場合には3年目まで更新可能となります。こちらにお示ししました4校につきましては、現在3年目でございます。期間満了となることから再公募を実施するでございます。

最近の実施予定校の検討状況につきまして、ご報告させていただきます。王子第二小学校につきましては、1階の現在ある学童のとなりでございます区民解放室、こちらをわくわくひろばにいたします。十条台小学校につきましては、2階の旧パソコンルームがわくわく十条台ひろばになります。西が丘小学校は、校庭の南側に新築棟が既に整備されてございまして、こちらも1階の家ひとつがわくわく西が丘ひろばとなります。こちら今月末から準備委員会を発足して進めてまいります。滝野川第三小学校は、学童クラブのとなりの旧パソコンルームをわくわく滝三ひろばとします。西ヶ原小学校は、現段階では1階の和室を学校とシェアする方式でプランルームにできないか、現在検討中でございます。

報告は以上でございます。

清正委員長

報告ありがとうございます。本件につきまして、ご質疑、またはご意見はございますでしょうか。

加藤委員

教育長

清正教育長

加藤委員

加藤委員

私は滝野川第三小学校のときに一応立ち合わせていただいたのですが、今回、直営方式か委託方式かを決めるときに、時間が少な過ぎる。だからもう少し余裕を持って、わずか一か月の間に直営か委託かというような決め方は、早急すぎてやはり、結論を出すのに確か一票差で直営ではなく委託に決まったのですね。私は多分皆さんもどこまでわかっていただかわかりませんが、もう少し丁寧な説明をしながらこの放課後子ども総合プランを進めていったほうがいいんじゃないかということで、今後につきましては、決められた日数的なものが限られているということで、余りにも早急な形でものをやらないで、少し余裕を持った中でいろいろな意見が出るだろうと思う。その意見を集約しながら、ぜひ進めていってほしいなというふうに感じました。意見だけで結構ですので返事

はいりませんから、そういうことを感じました。今後のこのような運営方式を決める場合については、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

清正教育長 貴重なお意見ありがとうございます。何か今の意見に関してはありますか。

放課後子ども
総合プラン推
進担当副参事 教育長

清正教育長 放課後子ども総合プラン推進担当副参事

放課後子ども
総合プラン推
進担当副参事 確かに委員がおっしゃるとおり、運営方針の決め方につきましては早急すぎるという
ことで、そちらもご意見を頂戴しています。ですので、今年もそちらのご意見を頂戴し
ながら、早目早目の動きで地元の皆様、あるいは学校に入っていきたいと思ひていま
す。
今後ともご指導よろしくお願ひします。

清正教育長 ほかにいかがでしょうか。

檜垣委員 教育長

清正教育長 檜垣委員

檜垣委員 今回3校が委託方式ということで、委託される公募の、応募された企業体の状況と今
後審査会が開かれると思うんですけれども、その審査の基準と申しますか、どういった
ことを主に審査されるのか教えていただければと思ひます。

放課後子ども
総合プラン推
進担当副参事 教育長

清正教育長 放課後子ども総合プラン推進担当副参事

放課後子ども
総合プラン推
進担当副参事 せんだって開催された説明会では、12事業所が手を挙げてございまして、新規の事
業所が3事業所ほど手を挙げてございます。ただ、実際にこれから締め切りがございま
すので、その中の幾つかになるかは、まだわからない状態でございます。

審査内容につきましては、プロポーザルでございますので、例えばこういったイベン
トですとか、こういった内容を提供していくか、あるいはこういった地域の資源を引き
出すかというような内容と、あとは子どもたちへの対応の仕方、細かい事業の計画等の

内容を審査させていただきます。最終的には、プレゼンテーションをとおしまして、事業者の内容を検討させていきたいというふうに考えてございます。

清正教育長

よろしいですか。

檜垣委員

はい。

清正教育長

ほかにいかがでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

それでは、ご質疑、ご意見ないようですので、ここで本件に関する報告は終了させていただきます。

続いて日程第3、報告第42号「後援・共催事業に関する報告」について、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、報告第42号、後援・共催事業についてご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、表紙を1枚おめくりいただき、1ページをお開きください。今回は記書き以下、名義使用承認報告が4件と、事業実績報告が4件でございます。

まず1件目でございます。事業名が日本ボーイスカウト東京連盟城北地区北区連絡回3事業。①リーダー研修「ボーイスカウト講習会」、②北区連絡会ボーイスカウトフェスタ2016、③リーダー研修「団委員活動研修会」でございます。主催者が日本ボーイスカウト東京連盟城北地区北区連絡会でございます。恐れ入りますが2枚おめくりいただきまして、5ページをごらんください。項番号2の事業内容、こちらの(1)から(3)にお示しのとおりの内容で行われます。

恐縮ですが1ページにお戻りいただきまして、2件目でございます。事業名が300人で歌おう！歌声in北とびあ〜秋〜。主催者がNPO東京ASUKA音楽事務所でございます。お示しのとおりの内容で、北とびあつつじホールを会場に行われます。

恐れ入りますが、2ページをお開きください。3件目でございます。事業名が2016北区花火会。主催者が2016北区花火会実行委員会でございます。お示しの内容で、荒川河川敷・赤羽岩淵水門周辺を会場に行われます。

4件目でございます。事業名が平成28年度北区赤羽少年野球第45回秋季大会。主催者が北区赤羽少年野球連盟でございます。お示しのとおりの内容で、赤羽自然観察公園多目的広場を会場に行われます。

以上が名義使用承認報告4件のご報告となります。

恐れ入りますが、3ページをごらんください。次に事業実績報告でございます。お示

しの2件と裏面4ページ、こちらの2件の合計で4件となります。後ほどご高覧いただきたいと存じます。

私からは以上でございます。

清正教育長

報告ありがとうございました。

本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

特にご意見、ご質疑はないようですので、本件に関する報告は終了させていただきます。

以上で、本日の日程全てを終了いたしました。

これをもちまして、平成28年第9回教育委員会定例会を閉会させていただきます。